

平成22年第11回総会 日程

1) 会議の日時 平成22年10月22日 金曜日 14時00分

会議の場所 上野庁舎2階会議室

2) 出席状況 委員数 30名

3) 議決の事項

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名について

28番委員 砂川寛茂 委員 29番委員 佐久田強 委員

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請のついて

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法の基づく農地利用集積計画の承認について(賃借権の設定)

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法の基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)

日程第5 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

平成22年 第11回 宮古島市農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成22年10月22日 金曜日 14時07分 から 15時53分
2. 開催場所 上野庁舎2階会議室
3. 出席委員 (28人)
4. 欠席委員 (2人)

議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席
1	上里 弘		○	11	濱川 清重		○	21	喜久川昭則		○
2	芳山 辰巳		○	12	砂川 博一		○	22	古波蔵丈貢		○
3	仲間 則人		○	13	砂川永太郎		×	23	前泊 恵		○
4	與那 覇治		○	14	比嘉 臣雄		○	24	島尻幸夫		○
5	奥浜 健		○	15	西里 芳明		○	25	下地 昇		×
6	島尻 隆義		○	16	喜屋 武隆		○	26	下地勇徳		○
7	根間光太郎		○	17	松川 光雄		○	27	上地良淳		○
8	渡 真利等		○	18	長崎 次登		○	28	砂川寛茂		○
9	砂川 博克		○	19	下地 博和		○	29	佐久田強		○
10	下地 盛一	職務代理	○	20	松川吉太郎		○	30	野崎達男	会長	○

5. 議事録署名委員

議 長 野 崎 達 男
28番委員 砂 川 寛 茂 29番委員 佐 久 田 強

6. 職務のために出席した者の氏名

局長 平 良 朝 弘 次長 砂 川 芳 徳 係長 仲 間 毅
係長 池 田 良 永 主査 漢 那 一 弘

7. その他の出席者

沖縄県農林水産部 宮古農林水産振興センター(農政スタッフ)
主事 具志卓哉 主事 知名弥生

開 会 14時07分
閉 会 15時53分

8. 会議の概要

平成22年10月22日

開会

14時07分

議長 ただ今から 平成22年第11回総会 を開催いたします。

出席委員は、28名で、定数に達しておりますので、宮古島市会議規則第11条により総会は成立しております。本日、2名欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

それでは、日程第1議事録署名人及び会議書記の指名ですが、宮古島市農業委員会会議規則第14条に規定する議事録署名人ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、28番 砂川寛茂 委員、29番 佐久田強 委員、
をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の砂川芳徳氏を指名いたします。

それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを議題としますが、

会議の運営上、有償移転、賃貸借、無償移転の順に説明と意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

議長 それでは、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(有償移転)は、5件でございます。まず、受付番号1番から5番までのご説明いたします。

【議案第1号、 受付番号 1番から5番 朗読後、説明】

受付番号1番から5番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

2番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

場所は、県道通称友利線添え宮古トラパーチン工場と自衛隊野原基地と間で未圃場整備地区ですが、譲渡人との同意による申請で、譲受人は、サトウキビ作を予定しています。以上報告いたします。

10番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

以前から譲受人が耕作していて闇小作の解消です。

17番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

周囲は、さとうきび畑で当該地も譲受人がさとうきびの植え付け準備をしています。特に問題ないと思われま。

20番委員 受付番号4番、5番について、現地調査の結果を報告いたします。

4番5番共に以前から譲受人が耕作していて闇小作の解消です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)受付番号1番から5番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(賃貸借)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(賃貸借)は、1件でございます。まず、受付番号6番のご説明いたします。

【議案第1号、 受付番号 6番 朗読後、説明】

受付番号6番は、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまに説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

委員 担当委員の指名・説明

2番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。

当地は、国有地であり、現在耕作者の譲渡人より譲り受けての申請です。現地は、空港東北側にあり耕作に支障のないものと思われま。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(賃貸借)受付番号6番について、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請(無償移転)は、11件でございます。まず、受付番号7番から17番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号7番から17番朗読後、説明】

受付番号7番から17番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

18番委員 受付番号12番、13番は、不在地主ですか。

事務局 はいそうです。

議長 他にありませんか。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)受付番号7番から17番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを全員賛成ですので、原案とお決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(賃借権の設定)を議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(利用権)は、7件でございます。まず、受付番号1番から7番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号 1番から 7番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

委員 担当委員の指名・説明

3番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

徳州会病院から久松方面向け左側にあります。ほ場整備計画中で2年後の実施であり特に問題ないとおもいます。

5番委員 受付番号2番、3番について、現地調査の結果を報告いたします。

2番について、砂川小学校西の集落内で周囲もさとうきび畑で、親子関係です。3番について、場所は、砂川中学校グラウンドの北100mにあり、甥っ子に当たります。

6番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

新城集落から南にあり周辺は、さとうきび畑で、闇小作の解消で親子の関係です。

9番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。

長間集落内で、これまで闇小作をしていましたが、利用権設定し闇小作の解消です。

22番委員 受付番号6番、7番について、現地調査の結果を報告いたします。

東急リゾートから皆愛部落へ皆愛よりにあり義理の兄弟で農業生産法人を立ち上げさとうきび、野菜の規模拡大をしたいとのことです。7番について、川満集落から高千穂の間にあり現在野菜を栽培しています、農業生産法人代表の妻です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

15番委員 受付番号3番について、利用権を設定する者現在亡くなっておりませんが、同意書は、取られていますか。

事務局 同意は取られていません。

休憩 14時42分

再開 14時47分

議長 他にございませんか。

《異議なし》

議長 受付番号 3番については、質疑の結果、現場の状況、説明資料等を踏まえ継続的に審議することで、ご異議ありませんか。

《異議なし》

議長

日程第3、議案第2号については、受付番号3番を継続審議とし、受付番号3番を除く原案について原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)を議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(所有権移転)は、3件でございます。まず、受付番号1番から3番までのご説明いたします。

【議案第3号、受付番号1番から3番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

- 委員 担当委員の指名・説明
- 1番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。
加地道浄水場西側にあり譲受人は、さとうきびの栽培農家で周辺もさとうきび畑です。
- 3番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。
所在は、松が原ゴルフ場の北にあり周囲は、土地改良も済み野菜施設、果樹施設とさとうきび畑です、本人は、さとうきび農家です。
- 11番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。
所在は、大浦から南静園に入る手前右にあり、譲受人は、果樹(マンゴー)、さとうきび栽培をしており闇小作に解消です。
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

- 議長 全員賛成ですので、日程第4、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

休憩 14時55分

再開 15時03分

- 議長 次に、日程第5、議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。

- 議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

- 事務局 今月の農地法4条申請は、2件でございます。まず、受付番号1番から2番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号1番から2番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農地法第4条第1項の要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

- 議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号1番から、現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

- 3番委員 現地調査の結果を報告いたします。

平成22年10月19日火曜日13時30分から17時まで、管内の農地法4条5条について調査しました、調査員仲間則人、4番委員与那覇治委員、下地盛一会長代理、事務局から平良局長、砂川次長、漢那主査、宮古農林水産振興センターから具志主事調査いたしました。

調査内容についてを事務局で調整会議を行い、農地法4条2件、5条13件計15件で、上野、城辺、平良、下地の現地調査を行い、事務局で調査内容についての整理をしました、調査に結果特に違反は、見受けられませんでしたが報告いたします。

受付番号1番について、報告いたします。

所在は、上野宮国集落の西に位置し、夏植え用の苗を収穫した後で、特に問題ないと思います

- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

- 議長 次に、受付番号2番について、現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

3番委員 受付番号2番について、報告いたします。
所在は、細竹集落の西に位置し、現在牛舎を改築し牛舎と住居を作りたいとの申請で、以前の牛舎については、顛末書を添付してありました、特に問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号 2 番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第5、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第6、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法4条申請は、15件でございます。まず、受付番号 1 番から 15番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号 1 番から 15 番朗読後、説明】

以上、計画書の内容は、農地法第5条第1項の要件を満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号 1番から、現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

3番委員 現地調査の結果を報告いたします。
砂川小学校南の集落にあり、建て物の間にあり、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号 1 番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 2番 の現場調査結果をお願いいたします。

3番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。
城辺福南集落の南にあり、建て物への進入路と利用されているところで、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号 2 番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 3番 の現場調査結果をお願いいたします。

3番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。
Aコープ城辺店の東道沿いに道路を挟んであり、駐車場と倉庫の計画です、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 4番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。
尚輪興建事務所の南にあり住宅に囲まれており現在は、雑草が生えています、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 5番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。
現地は、大浦部落入り口にあり現在収穫前のさとうきびがあり、特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号5番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 6番 の現場調査結果をお願いいたします。
4番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。
池間島集落内から海岸線添えにあり、現在更地になっています。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号6番を原案のとおり決定してよろしいですか。

4番委員 教会ですか、
4番委員 結婚式用礼拝堂(チャペル)です。

議長 他にありませんか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 7番 の現場調査結果をお願いいたします。
4番委員 受付番号7番について、現地調査の結果を報告いたします。
東小学校西のあり、周囲は住宅地域となっており一般住宅です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号7番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 8番 の現場調査結果をお願いいたします。
4番委員 受付番号8番について、現地調査の結果を報告いたします。
砂山入り口の北に隣接住宅と両方楔形になっており宅地との交換です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号8番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 9番 の現場調査結果をお願いいたします。
4番委員 受付番号9番について、現地調査の結果を報告いたします。
宮古福祉事務所平良支所の東にあります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
15番委員 農振除外地域ですか。
4番委員 これまでも分譲住宅として転用されている場所の一面です。
議長 他にありませんか。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号9番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 10番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号10番について、現地調査の結果を報告いたします。
建設業、古波蔵組事務所のすぐ東にあり、周囲は住宅や商業街となっており現在収穫前のさとうきびが植え付けされています。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号10番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 11番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号11番について、現地調査の結果を報告いたします。
平良地盛公民館の西、周囲は住宅に囲まれており、雑草地となっています。特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号11番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 12番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号12番について、現地調査の結果を報告いたします。

下地東積間集落の南、現在は、更地となっています。特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号12番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 13番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 受付番号13番について、現地調査の結果を報告いたします。
下地ツンフグ集落の北、現在は、芋畑となっています。特に問題ないと思われま

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号13番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 つぎに、受付番号 14番 15番 の現場調査結果をお願いいたします。
3番委員 現地調査の結果を報告いたします。

平成22年10月18日月曜日13時30分から14時30分まで、伊良部管内の農地法5条について調査しました、調査員佐久田強、4番委員与那覇治委員、野崎会長、事務局から平良局長、砂川次長、漢那主査、宮古農林水産振興センターから知名主事で調査いたしました。

調査内容についてを佐良浜漁港で調整を行い、農地法5条2件の現地調査を行い、佐良浜漁港で調査内容についての整理をしました、調査に結果特に違反は、見受けられませんでしたことを報告いたします。

3番委員 受付番号14番15番について、報告いたします。
伊良部グイラリゾート東に道路より南に位置し受付番号14番、15番隣接しています。

事務局 追加説明
議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
《異議なし》

議長 ご異議ないとのことですが、採決いたします。受付番号14番15番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なし》

議長 全員賛成ですので、日程第6、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手を持ってをお願いいたします。

(委員会規則に基づく発言等)

宮古島市農業委員会会議規則第21条(委員の発言)

(発言なし)

議長 それでは、以上をもちまして、宮古島市農業委員会 第11回総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 15時53分

平成22年10月22日

会長	野	崎	達	男
28番委員	砂	川	寛	茂
29番委員	佐	久	田	強